

申立窓口

本学では、研究の公正の確立を図り、また研究費の不正使用を防止するため、研究不正行為及び研究費の不正使用に関する申立て・相談を受け付ける窓口を下記のとおりを設置しています。

申立窓口

〒599-8531

大阪府堺市中区学園町1番1号

大阪府立大学 府立大学事務局 大学管理部 企画総務課

・ Tel 072-254-9104（内線2132,2133）

・ Mail kenkyukousei@ml.osakafu-u.ac.jp

【申立等受付時間】

月曜日から金曜日（土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始は除く）

9：00～17：45

【受付方法】

電話、電子メール、書面又は面会

- * 申立てを行うに当たっては、氏名を明らかにして行うこととし、競争的資金等の研究費不正または研究不正を行った者の氏名、不正等の内容およびその事実の客観的かつ合理的な根拠を示してください。（研究不正については、科学的な合理性のある理由が必要です。）
- * 申立てを行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けることはありません。（ただし、研究不正の申立てが悪意に基づく申立てであったことが判明した場合は、氏名の公表や懲戒処分、刑事告発等があり得ます。）
- * 氏名その他の個人情報については、窓口等から申立者への連絡、調査その他の申立処理に関し必要な限度でのみ使用し、適切に取り扱います。